

令和元年度動物実験に関する自己点検・評価報告書

東北医科薬科大学

令和2年7月

## I. 規程及び体制等の整備状況

## 1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物実験に関する法規集</li> <li>・東北医科薬科大学動物実験規程（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関内規定は、文部科学省の基本指針に則って適正に定められている。</li> </ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北医科薬科大学動物実験規程（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・東北医科薬科大学動物実験委員会内規（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・動物実験委員会名簿・組織図</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北医科薬科大学動物実験規程に基づいて設置され、適正に運営されている。</li> </ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物実験に関する法規集</li> <li>・東北医科薬科大学動物実験規程（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・東北医科薬科大学動物実験委員会内規（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・動物実験計画申請書</li> <li>・動物実験計画（変更・追加）承認申請書</li> <li>・動物実験計画（終了・中止）報告書</li> <li>・動物実験実施結果報告書</li> <li>・実験動物飼養保管設置承認申請書</li> <li>・実験室設置承認申請書</li> <li>・施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届</li> <li>・動物実験の自己点検票</li> <li>・実験動物飼養保管状況の自己点検票</li> <li>・各種申請書等作成要領</li> <li>・SCAW の苦痛分類表、苦痛度検索コード表</li> <li>・エンドポイント関連資料</li> <li>・安楽死法関連資料</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北医科薬科大学動物実験規程及びマニュアルが適正に定められている。</li> </ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p>
--

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・安全衛生管理規程（平成元年 12 月 16 日制定）
- ・安全衛生委員会規程（平成元年 12 月 16 日制定）
- ・東北医科薬科大学動物実験規程（平成 22 年 3 月 20 日制定）
- ・東北医科薬科大学遺伝子組換え生物等の使用規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）
- ・実験動物センター利用規程（平成 18 年 4 月 1 日制定）
- ・福室動物室利用規程（平成 30 年 4 月 1 日制定）
- ・病原体等安全管理規程（国立感染症研究所、平 21 年 4 月）
- ・放射線予防規程（昭和 57 年 6 月 1 日制定）
- ・放射線安全委員会規則（昭和 57 年 6 月 1 日制定）
- ・ラジオアイソトープ利用者会議規則（昭和 57 年 6 月 1 日制定）
- ・放射性同位元素使用細則（昭和 57 年 6 月 1 日制定）
- ・放射線測定要領（昭和 57 年 6 月 1 日制定）
- ・放射線防護措置要領（昭和 57 年 6 月 1 日制定）
- ・放射線施設自主点検要領（昭和 57 年 6 月 1 日制定）
- ・環境保全センター管理規定（昭和 53 年 4 月 1 日制定）
- ・有害廃液取り扱い要領（昭和 53 年 4 月 1 日制定）
- ・危険物特定屋内貯蔵所取扱内規（昭和 53 年 12 月 7 日制定）
- ・危険物およびガスボンベの取り扱いと管理に関する留意（平成 5 年 4 月 1 日制定）
- ・放射線教育訓練実施案内資料
- ・安全衛生教育講習会案内
- ・危険物の取り扱いに関する説明会案内資料
- ・遺伝子組換え生物等の使用規程説明会案内資料
- ・令和元年度小松島キャンパス動物実験に関する教育訓練講習会案内資料
- ・令和元年度福室キャンパス動物実験に関する教育訓練講習会案内資料
- ・令和元年度小松島キャンパス実験動物センター利用講習会案内資料
- ・令和元年度福室キャンパス福室動物室利用講習会案内資料

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・動物実験、遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等に関する規程が定められており適正に実施されている。
- ・各種安全管理に関する委員会及び支援組織が、研究者等に対して適正な安全管理の指導、助言、講習会等を行っている。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物実験に関する法規集</li> <li>・東北医科薬科大学動物実験規程（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・東北医科薬科大学遺伝子組換え生物等の使用規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）</li> <li>・実験動物飼養保管施設設置承認申請書綴</li> <li>・実験室設置承認申請書綴</li> <li>・各種申請書等作成要領</li> <li>・実験動物センター利用規程（平成 18 年 4 月 1 日制定）</li> <li>・福室動物室利用規程（平成 30 年 4 月 1 日制定）</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物実験規程に基づき、飼養保管施設が設置され、実験動物管理者を把握出来る体制となっている。</li> <li>・飼養保管施設の設置審査に当たっては、申請前に実験動物センター職員による事前チェックを行い、さらに申請後は、動物実験委員が訪問調査を行いその意見に基づいて委員会で適否を判断している。</li> </ul> <p>なお、申請前の指導や承認後の定期的な訪問によるフォローアップは、実験動物センター職員が行い常に適正に保つ体制を取っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>委員会構成員として 10 名の委員体制としている。また、動物実験に関する教育訓練講習会を学部ごとに開催し講習会回数も全体で 6 回に増やし教育訓練の強化を図っている。</p>
--

## II. 実施状況

## 1. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度実験動物委員会議事録（審査記録）</li> <li>・ 令和元年度動物実験計画申請書綴</li> <li>・ 令和元年度動物実験計画（変更・追加）承認申請書綴</li> <li>・ 実験動物飼養保管施設設置承認申請書綴資料</li> <li>・ 実験室設置承認申請書綴資料</li> <li>・ 動物実験委員会名簿・組織図</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物実験計画申請書の委員による審査は、概ね 2 週間で行い、コメントを委員長が取りまとめて申請者へ通知し、内容が改善されたものについて審査終了、学長へ報告して承認されている。</li> <li>・ 動物実験規程及び動物実験委員会内規に基づき適正な委員会活動を実施している。</li> </ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画書申請の受理から学長承認の期間をより迅速に行う。</li> </ul>

## 2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東北医科薬科大学動物実験規程（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・ 東北医科薬科大学動物実験委員会内規（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・ 令和元年度動物実験計画申請書綴資料</li> <li>・ 令和元年度動物実験計画（変更・追加）承認申請書綴</li> <li>・ 令和元年度動物実験計画（終了・中止）報告書綴</li> <li>・ 令和元年度動物実験実施結果報告書綴</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度動物実験の自己点検票</li> <li>・ 令和元年度実験動物飼養保管状況の自己点検票</li> <li>・ 各種申請書等作成要領</li> <li>・ SCAW の苦痛分類表、苦痛度検索コード表</li> <li>・ エンドポイント関連資料</li> <li>・ 安楽死法関連資料</li> <li>・ 令和元年度東北医科薬科大学実験動物導入一覧</li> <li>・ 令和元年度動物使用実績数及び計画申請動物数一覧</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告、自己点検が適正に実施されている。なお、使用動物数も年度毎に計画使用数と実数との比較検証を実施したところ、実数が計画使用数を全体で 41% 下回る結果が得られ、3Rs の原則を遵守して行っており適正かつ有効な動物使用がなされている。</li> </ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

### 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東北医科薬科大学動物実験規程（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・ 東北医科薬科大学動物実験委員会内規（平成 22 年 3 月 20 日制定）</li> <li>・ 実験動物センター利用規程（平成 18 年 4 月 1 日制定）</li> <li>・ 令和元年度動物実験計画申請書綴</li> <li>・ 令和元年度遺伝子組換え生物等の使用実験承認一覧表</li> <li>・ 令和元年度動物実験計画（変更・追加）承認申請書綴</li> <li>・ 令和元年度動物実験計画（終了・中止）報告書綴</li> <li>・ 令和元年度動物実験実施結果報告書綴</li> <li>・ 令和元年度動物実験の自己点検票</li> <li>・ 令和元年度実験動物飼養保管状況の自己点検票</li> </ul>

<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺伝子組換え動物の導入、飼養に当たっては、実験動物センター職員が書類上の確認を行っている。</li> </ul> <p>また、「組換え動物等飼育中」の表示・ねずみ返しの設置等の必要な措置が講じられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実験動物センター内の P2 実験室 (BSL2) は、実験動物センター利用規程に基づき管理が徹底され、安全管理を要する動物実験は適正に実施されている。</li> </ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

#### 4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物実験に関する法規集</li> <li>・ 東北医科薬科大学動物実験規程 (平成 22 年 3 月 20 日制定)</li> <li>・ 東北医科薬科大学動物実験委員会内規 (平成 22 年 3 月 20 日制定)</li> <li>・ 実験動物飼養保管施設設置承認申請書綴</li> <li>・ 実験動物センター利用規程 (平成 18 年 4 月 1 日制定)</li> <li>・ 福室動物室利用規程 (平成 30 年 4 月 1 日制定)</li> <li>・ 令和元年度実験動物飼養保管状況の自己点検票</li> <li>・ RI センター動物飼育室の利用方法</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内における実験動物飼養保管施設は、実験動物センター、RI センター、福室動物室の 3 カ所であり、基本指針や実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準に則って、適正に実施されている。また、マウス、ラットにおいては、微生物モニタリング検査を年 4 回実施しており適正な感染症対策、衛生管理を徹底している。</li> </ul>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>



## 5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実験動物飼養保管施設設置承認申請書綴</li> <li>・ 実験室設置承認申請書綴</li> <li>・ 東北医科薬科大学年間業務スケジュール及び実施記録令和元年度分（該当箇所）</li> <li>・ 東北医科薬科大学建物管理業務令和元年度分（該当箇所）</li> <li>・ 自主点検報告書（実験動物センター、RI センター、福室動物室）綴</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>・ 飼養保管施設、動物実験室等の空調・給排水・電気設備・熱源設備等定期的に点検しており、随時機器の修繕・交換も実施している。また、第一種圧力容器（オートクレーブ）および RI 関連機器等も法令に則った自主点検を行っており、施設等の維持管理は適正に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

## 6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度東北医科薬科大学動物実験教育訓練講習会資料</li> <li>・ 令和元年度東北医科薬科大学実験動物センター利用者講習会資料</li> <li>・ 放射線教育訓練実施案内資料</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>・ 動物実験に関する教育訓練は、動物実験実施者及び飼養者に対して、年 6 回（4 月 1 回、5 月 2 回、10 月 2 回、2 月 1 回）実施しており、受講者数は 159 名。また、実験動物に関連した施設利用全般の講習会も新規利用者に対して年 6 回同時期に実施しており、受講者 131 名。各種講習会が開催されており、教育訓練は、適正に実施されている。</p>

4) 改善の方針、達成予定時期  
特になし。

## 7. 自己点検・評価、情報公開

### 1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・動物実験に関する関連情報
- ・東北医科薬科大学ホームページ（動物実験委員会のページ）

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・動物実験に関する自己点検・評価を終了次第、その結果を報告書にまとめ、大学ホームページ上に動物実験関連情報、緊急時対応マニュアルも含め公開している。更に外部評価報告書も公表しており適正と判断した。

4) 改善の方針、達成予定時期  
特になし。

## 8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

動物実験委員会は、随時学内 LAN を用いて、迅速かつ効率よく動物実験計画申請書等の審査を実施しており、必要に応じて当該計画者に委員長がヒアリングも行き、適正な動物実験の遂行に努力している。また、動物実験に関連した麻酔、安楽死などの技術情報も本学ホームページ上の委員会サイトに掲載しており、適正な動物実験の遂行に積極的に対応している。